

**地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）  
に対する意見の要旨及び当該意見の処理案**

**策定：中部山岳、長良川、尾張西三河森林計画区**

**変更：宮・庄川、飛驒川、東三河森林計画区**

**中部森林管理局**

## 地域管理経営計画（案）及び国有林野施業実施計画（案）に対する意見の要旨及び当該意見の処理案

縦覧期間中に一般からいただいた意見とそれに対する処理案は、以下のとおりです。

意見の要旨	処理の結果	処理結果の理由
意見提出なし	原案のとおりとする	—

縦覧実施期間：令和3年1月8日から令和3年2月8日まで（32日間）